

令和2年度 第9回西区自治協議会会議録

日時：令和2年12月24日（木）午前 10:00～

会場：西区健康センター棟1階 大会議室

< 1 開会 >

< 2 議事 >

（下川会長）

それでは、これから本会議に入ります。

毎回のことですけれども、報道関係の方が来られましたら許可したいと思います、よろしいでしょうか。

ということですので、よろしく願いいたします。

< 3 報告 >

それでは、今日の議題に沿って進めていきますが、今回も議事はなく、報告事項が主です。最初に、各部会からの報告をお願いしたいと思います。第1部会の風間部会長、よろしくお願いいたします。

（風間委員）

第1部会の風間から報告いたします。資料1をご覧ください。

所管分野は防犯・防災、自然環境、住環境等です。

令和2年度の第9回会議は去る12月7日、午後3時から行いました。出席者は記載のとおりです。

主な議事は二つあります。その内の1番ですが、令和2年度特色ある区づくり予算、区自治協議会提案事業、管理不全な空き家にしないための啓発ポスターの活用についてです。管理不全な空き家にしないための啓発ポスターが完成いたしまして、一人一人が取り組む啓発活動について意見交換を行いました。今後、自治会の会合等での周知に取り組むことといたしました。それで、このポスターの周知ということなのですが、本年度の第1部会の取組みの一つであるポスターが完成しまして、皆様はもうご覧になったと思いますが、白板のところには大きいポスターが2枚張っております。事務局からは、各自治会あてに配布を始めているところです。そして、空き家の管理責任というのは所有者にあり、愛するわが家を迷惑空き家にしないためには、元気なうちに考えておくことが大切だということを知ってもらいたいという思いで、皆さん、関係者で意見を出し合って作ったポスターが今、ごらんになっているポスターです。本日、第2、第3部会の皆様にも、机上のポスターと周知文書を配付いたしました。皆様からもいろいろな会合で周知をしていただきたいということ

で、お願い申し上げます。また、併せて、1号委員の皆様には、大きな茶封筒に各コミュニティ協議会分のポスターも配付いたしましたので、掲示のご協力をお願いいたします。管理不全な空き家を増やさないための啓発活動を、委員の皆様と取り組んでいきたいと思っておりますので、併せてよろしくようお願い申し上げます。

主な議事の2番ですが、令和3年度特色ある区づくり予算、区自治協議会提案事業提案募集のテーマについてです。3点ありまして、きれいで住みやすいまちを目指して重点的に取り組む環境美化について、地域や区あるいは市の取り組みを情報共有したうえで、提案を募集する分野と募集内容について検討いたしました。その検討の結果ですが、募集分野としては、ポイ捨て防止についての提案事業を募集することにいたしました。また、募集の内容につきましては、西区全体に広げることが可能で、かつ、コミュニティ協議会や自治会等と取り組めそうな提案事業を募集することといたしました。次回の部会では、ポイ捨ての気になる場所の情報を持ち寄ることといたしました。それで、環境美化、ポイ捨て箇所調べへの協力をお願いですけれども、第1部会の皆様には、今言いましたように次回の部会に、回答様式を同封させていただきましたので、よろしくお願いいたします。関連いたしまして、自治協議会の36名の皆様から、やはり情報を共有したいという思いから、第2、第3部会の皆様からも、気になるポイ捨て箇所がありましたらお聞かせいただきたいと思ひまして、その旨のお願いの文書を配布させていただきました。そういったことですが、不明な点がありましたら事務局までお問い合わせいただきたいと思ひます。大変ご多用のところ、お手数をかけますけれども、ご協力をよろしくお願いいたします。

順番を間違えてしまいましたけれども、令和3年度特色ある区づくり予算区自治協議会提案事業のテーマについてということで、そういうお願いを付け加えさせていただきます。

最後にその他ですが、そこに記載された内容のとおりです。

(下川会長)

ただ今の報告について、何か質問はありませんか。

(小泉委員)

内野・五十嵐まちづくり協議会の小泉です。

少しお尋ねしたいのですけれども、ポイ捨ての件なのですが、私は第3部会なのですが、アンケートをいただいていますけれども、アンケートは自治協議会だけなのでしょうか。

(風間委員)

事務局からですけれども、とりあえずスタートとして自治協議会の委員から情報共有をさせていただきたいという思いで、今回、自治協議会の委員だけお配りさせていただいております。

(小泉委員)

了解しました。

それで、アンケート、私は委員には違いないのですけれども、できればコミュニティ協議会あてにやっていたほうが、より、何というのでしょうか、もう少し広がるのではな

いかと。結局、私ども委員がもらっても、また帰ってコミュニティ協議会でということで、調べなければいけないので、コミュニティ協議会にも併せてやればいいのかなど。1月12日ですので意外と時間がないので、併せてやっていただくとより広がるのではないかと思います、いかがでしょうか。

(地域課 松尾)

地域課の松尾です。

ご意見ありがとうございます。実際、これに取り組むのは令和3年度の第1部会の事業として取り組むことにしておりますので、今いただいたご意見は来年度に向けてのポイントとしてとらえさせていただきます、実際に運用する段になりましたら、また検討させてもらいたいと思います。

(小泉委員)

では、1月12日に遅れてもまだいいのでしょうか。調べるのに時間がかかるという意味で。

(地域課 松尾)

今は分かる範囲でけっこうだと考えています。今、西区の中でいわゆるごみ捨てのポイントになっているところがどれくらいあるのかということをもつとつかみとして把握したいということですので、分かる範囲でけっこうですし、時間がかかるようであれば、分かっただけでもけっこうです。

(小泉委員)

了解しました。

(下川会長)

ほかに質問はありませんか。

よろしいですか。では、次に進めさせていただきます。次は第2部会なのですが、本日は部会長も副部会長も所要により欠席ということです。したがって、本日の説明は地域課の佐藤主査からお願いいたします。

(地域課佐藤主査)

正副部会長が欠席ということで、僭越ながら事務局からご報告申し上げます。

第2部会です。所管分野は保健・福祉、文化・スポーツ、教育等です。

開催日時、出席者はご覧のとおりです。

主な議事は二つです。一つ目は支え合いの大切さを広める標語の活用について。標語をより多くの団体や人々から活用いただけるように、使用基準の検討を行いました。標語の利用範囲は市、区内に限らないこととして、また、営利企業等も、標語を活用して利益を得る目的でなければ使用できることとしました。

委員から出た意見は以下のとおりです。標語が制作された経緯が後々も分かるように、著作権登録の検討をしてはどうかなど、ご意見をいただきました。

議事の2つ目です。令和3年度区自治協議会提案事業、(仮称)支え合いの大切さを広める標語等活用事業の検討について。このときは、事業の対象と具体的なアイデアを検討しようということではありましたが、対象の議論が白熱いたしまして、対象は決めたところまでたどり着きました。事業の対象としては、まず、だれを支えたいか。支えたい人とそれを支える人はだれかということで、分けて対象の議論をしまして、結果、広く西区民を対象に、特に独居の高齢者など、社会的に孤立して困りごとが見えにくい人を支えるために、支え合いの活動に普段は携わらない人が行動を起こせるような事業を検討することとなりました。

委員から出された主な意見は以下のとおりです。支えたい人は、高齢者、障がい者、病氣療養者などさまざまであり、支え手の裾野を広げていきたいなどです。

次回、具体的な手法の検討を進めることとしまして、委員の皆様にはアイデアの検討を、年末年始、持ち帰っていただいて、していただいたうえで、1月の部会でアイデアの検討の具体化を進めていくこととしております。

その他、次回日程についてはご覧のとおりです。

(下川会長)

ただいまの報告について、何かご質問はありますか。

いかがでしょうか。ないようですので、続いて第3部会、岩脇部会長、よろしくお願ひします。

(岩脇委員)

それでは、第3部会の会議の会議概要を報告いたします。

所管分野は産業、区の魅力発信、交通等です。日時は12月9日。会場、出席者は省略させていただきます。

主な議事、議事として木場地区まちあるきについてということで、12月2日に木場のまちあるきを大谷副会長のガイドで行いました。私は初めてなので、木場というのはこういうところなのかということで非常に感銘いたしました。

2、区の魅力の発信手法についてです。区の魅力の発信手法について、11月部会で議論した内容を基に修正した令和2年度西区自治協議会区の魅力発信・賑わい創出～Instagramを活用した魅力発信～ということで、企画書(案)について事務局より説明があり、部会としての方針をまとめました。

委員からの意見はこの中に書いてあります。公式アカウントを使用して発信していきたい。Instagramのダウンロードやアカウント登録はいいが、他者に向けて発信していくことなどは抵抗があるので、素材提供という形で協力したいということです。

検討の結果、令和2年度は企画書(案)のとおり趣旨に賛同する委員の個人アカウントを利用し、試験的に発信していきます。あとはInstagramについての説明、理解度について2グループに分かれました。高齢者組と若手組ということですから、どうしても高齢者組

は今のこういうものについてはついていけないということは、私をはじめ痛感いたしました。

その他については、次回は1月14日午後3時からです。

(下川会長)

今の報告について、何か質問はありますか。

よろしいですか。ないようですので、続いて、広報紙特別部会から、よろしくお願いします。

(佐野部会長)

それでは、広報紙特別部会の会議概要をご説明いたします。

所管分野は、西区自治協議会広報紙の編集・発行です。第5回会議の開催日時、会場、出席者は記載のとおりです。

主な議事の一つ目です。こちらは今日、配らせていただきました「西区を豊かに」第34号をご覧になりながらお聞きください。第34号の最終校について確認を行いました。

1面です。『支え合いの大切さ』を広める標語募集の選考結果について、選考作品、作品に込められた思い、表彰の様子などを掲載いたしました。こちらは第2部会の取組みです。

2面です。西区まちなか探訪記、「いい部屋ネット街の住みこちランキング2020」の結果を踏まえて、区内に住む県外出身者、若い世代の区民に西区についてインタビューの記事を掲載いたしました。

委員から出された主な意見は、以下のとおりです。イラストを入れるなど、とても読みやすい紙面となった。最優秀賞、もう少し色味を際立たせることができればなお良い。これは1面の最優秀賞のところ。広報紙のヘッダーに編集者を入れてほしい。これは1面の上の目立つところで、発行者、編集、事務局と、今回から分けて掲載いたしました。

二つ目、第35号の企画について。3月21日発行の第35号の掲載内容について検討しました。現時点での掲載内容は、1面は西区宝サポート事業、新川と内野の魅力をQRコードで情報発信するという事業ですが、QRコードプレートデザイン募集について入賞者作品の紹介、また、先日の本会での表彰の様子などです。それから、11月に行われましたアートフェスティバルについてです。先ほど、第1部会の風間会長から報告がありました、管理不全な空き家にしないための啓発活動について、ポスターなども完成しました。

2面です。西区まちなか探訪記、砂丘ウォーキングについて。こちらは前回、新潟国際情報大学・澤口委員の記事を受けまして、第3部会員が砂丘ウォーキングに行っていましたので、その記事を載せたいと思います。知っトクなっトク街のタネは、先ほど第3部会のご報告にありました木場のまちあるきについて、大谷委員をガイドにまちあるきをいたしましたものをお伝えしたいと思います。それからクロスワードパズルは恒例ですので、掲載してあります。あとは編集後記です。

裏面に行きまして、その他、次の会議は2月4日といたしました。

(下川会長)

いまの報告について、何か質問はありますか。

ありませんか。では、次に進めさせていただきます。

この報告は自治協議会からの報告なのですが、委員推薦会議の状況報告です。概要を座長から、よろしくお願いします。

(風間委員)

座長を引き受けた風間から報告いたします。12月11日午後4時から、第2回目の推薦会議が行われました。出席者は記載のとおりです。

主な議題が二つあります。一つ目が公募委員の募集について。それから二つ目は委員の全体構成についてということで、皆さんと協議しました。1番の公募委員の募集についてですが、募集方法につきましては、来年の1月3日に発行されます西区だより等により広く周知を行いまして、1月4日から2月3日までの1か月間、募集を行うことといたしました。応募様式と選考方法ですが、2月の推薦会議で審査いたしまして、公募委員を決定することといたしました。審査の内容ですが、800字以上1,200字以内の作文と活動歴によって行うことといたしました。応募数が募集人員、三つの通常部会がありますので、3人を予定しておりますけれども、応募数が募集人員に達しなかった場合は、1回に限り再募集を行うことといたしました。審査の結果、合格者の募集人数3人に達しなかった場合は、欠員とすることといたしました。

それから、今現在36名、全体で委員の方がおりますけれども、全体の委員構成について協議いたしまして、以下の方向性等を決定いたしました。全体としては、各団体への依頼事項について、団体を代表した発言や団体への報告ができる方の推薦をお願いする。それから積極的に女性の選出をいただくようにご配慮いただきたい。それから、2号、公共的団体等からの選出及び3号、有識者委員につきましては、次期に取り組む課題への分野の専門性を考慮したい。それから、次期に新たにに取り組む環境美化は、有識者等ではなく1号委員の経験と知見により解決への議論を進めることといたします。2号委員の選出を依頼する団体は、今期同様といたします。3号委員の選出根拠となる分野は、今期同様といたしますということで、次回の会議において、事務局より委員構成案を示すことといたしました。

その他といたしまして、第3回目の推薦会議は年明けの1月15日に行うことといたします。

(下川会長)

今の報告について、何かご意見、質問事項はありませんか。

それでは、本日、皆様の机の上に、各地域コミュニティ協議会への委員候補者の推薦依頼文を配付しております。1号委員の方です。お持ち帰りいただいて、委員候補者の推薦手続きを進めてくださいますように、よろしくお願いします。西区自治協議会委員候補者の推薦についてという依頼文です。2月12日までに提出ということですので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、自治協議会からの報告の内、第2回新潟市区自治協議会会長会議がありました。これについて、私から報告させていただきます。資料3としてお手元にあります。このことについて報告します。かいつまんで説明いたします。

12月14日に開催されました。そして、第1回の会長会議で取り上げられた課題について、この文書のようにまとめてあるのですけれども、各区の状況などをご報告します。

一つ目としては、コロナ禍での自治協議会提案事業のあり方についてです。各区とも今年度実施を予定していた事業のうち、イベントの実施は中止し、各事業のテーマに沿った普及啓発事業を実施していました。江南区からは、感染防止策を徹底したうえで、オンラインによる事業実施も方策のひとつとして、来年度事業を検討していく必要があるとの意見がありました。

二つ目、会議の開催方法、それによる新たな体制・運営の確立についてです。どこの区でもオンライン会議を経験している委員が少ないと。会議に支障をきたすのではないかと懸念がありました。自治協議会をオンライン開催するにあたっては、機材や通信環境の整備、操作方法等の講習が必要であるとの意見が寄せられていました。西区もその話を、先回、皆さんに報告したとおりの内容でしました。

三つ目としては、防災強化に向けた課題や取り組みについてです。日ごろから顔の見える関係づくりが避難所運営において必要であると。若い世代は地域活動への参加者が少なく、コロナ禍で顔を合わせる機会がますます減ってしまったことが、各区、地域の課題としてありました。また、自治協議会として取組めることについては、西区も同様に必要に応じて今後検討していくこととしました。

ということで、特にこの段階では、自主防災についてはけっこう西区が進んでいるのではないかと思ったのです。というのは、防災士の活動が、西区の場合、固まりとしてのコミュニケーションができて、いろいろなところの応援体制とかいろいろなところに尽力してくれています。中央区などは、ライセンスを取りたがる人はたくさんいるのだけれども、そのライセンスを取った後に全然活躍してくれないのだという悩みを言っていました。何か補助金も出しているような雰囲気だったのですが、そういうことにかかわっております。それから、西蒲区などは、逆に高齢化が進んでなかなか防災士になろうとする人がいないということで、市からもう少し強くバックアップしてくれないかという要請をしていました。

おかげさまで、西区の場合は、先ほど言いましたように防災士のグループが35名くらいで一つできていて、やはり核になるような防災士がいるといろいろなまとまりができて、いろいろなことにもやってくれているのですが、中でも私たち単独で見ますと、町内会でも防災士を取ってきたということもありますし、西区の方は、そういう点では防災士を大いに活用して、今日は高橋伸絵委員はいらっしゃいますか。いないですか。そういうことで、防災士の方が西区では活発に、観光教育も含めて活発にやっていますので、そういう点では参考

にということで、いろいろなお話をさせていただきました。私からの報告はそのようなことであります。

今のところは、質問などはないでしょうか。

それでは次第に戻りまして、都市計画マスタープランの変更についてです。建設課の渡辺課長よりお願いいたします。

(渡辺建設課長)

西区建設課の渡辺です。いつもお世話になっております。

それでは、都市計画マスタープランに位置づけのある区別構想の更新についてご報告いたします。はじめに、今回の区別構想の更新に当たりましては、これまで第1部会、本会の貴重なお時間をいただきながらご協力いただきましたことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。本日の内容は、これまでいただいたご意見の状況を踏まえながら、最終的な西区としての答申案が整いましたので、その旨を報告させていただくものです。

まず、これまでの流れにつきまして、振り返りも兼ねて簡単にご説明申し上げます。資料4-1、これまでの流れをご覧ください。表にお示ししたとおり、これまで、7月の①から11月の⑦にかけて、区別構想の更新素案について、今回、第1部会でご説明し、ご意見等を頂戴しながら検討を重ねてきました。その後、⑧として、⑦の11月本会でご説明した更新素案と同様の内容を西区議員団の皆様へご説明いたしました。その結果、特段のご意見等はありませんでした。以上の流れを経て、今回のご報告になります。

続きまして、資料4-2の最終更新案になります。こちらの内容は、11月の本会及び12月の西区議員団へご説明した内容と同様のものになりますが、今ほどご説明したこれまでの経緯を踏まえまして、最終的な西区の更新案とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、先月の本会でもご説明申し上げましたとおり、今後の流れとしましては、最終更新案を都市計画課へ提出することになりますが、今後の国の方針や新潟市都市計画マスタープラン策定検討委員会での審議の状況などによりましては、内容が変更となる可能性もありますことをあらかじめご理解、ご了承いただきますようお願いいたします。長期間にわたりご協力いただきまして、大変ありがとうございました。

(下川会長)

ただいまの報告について、何かご質問、その他、ありますか。

ありませんか。ありがとうございました。続いて、令和2年度の除雪体制と除雪に関する協力のお願についてです。引き続き渡辺課長からお願いします。

(渡辺建設課長)

資料5をご覧ください。令和2年度の除雪体制と除雪に関するご協力のお願についてということで、はじめに、令和2年度の除雪体制ですが、新潟市除雪本部は、令和2年12月1日に設置しております。令和2年度の除雪計画ですが、新たな道路の供用開始などによりまして、昨年度に比べ車道・歩道とも除雪延長が増えております。下の表は新潟市全体の

表になっておりますが、まず、除雪延長ですが、車道につきましては、全体では令和2年度は4,945.3キロということで、前年度に比べまして4.2キロ増加しております。歩道につきましては、今年度557.2キロということで、前年度に比べて0.6キロ増加しております。ちなみに、西区ですが、車道につきましては、令和2年度は727.0キロということで、前年度に比べ0.2キロ増加しております。歩道につきましては66.8キロということで、前年度より0.1キロ増加しております。

続きまして、除雪率ですが、車道につきましては、まず、新潟市全体ですが、令和2年度が71.9パーセントということで、増減はありません。歩道につきましては34.5パーセントということで、前年度に比べますと0.3パーセント減少しております。ちなみに、西区についてですが、車道につきましては令和2年度61.5パーセントということで、前年度と変わりありません。歩道につきましては24.0パーセント。どうしても車道、歩道とも狭隘な道路がほかの区に比べて多いということで、平均よりは若干少ないのですが、歩道につきましては前年度に比べて0.1パーセント増加しております。

除雪機械は、車道、歩道ともですが、令和2年度については、全体ですが1,173台ということで、前年度に比べて3台増加しております。西区につきましては182台ということで、前年度に比べまして1台減少しております。

続きまして、除雪情報提供システムの運用開始ということで、これにつきましては、除雪状況が分かるよう、除雪情報提供システムで本市が管理する主要幹線道路の約790キロにつきまして、昨年度から公開しておりますが、今年度も12月1日から運用を開始しております。これは除雪を実施した、または実施中の路線がピンク色から時間の経過とともに濃い青色に変わるというものです。

続きまして、市民の皆様への協力のお願ということで、一昨年度に全世帯に配布しました道路除雪のPRパンフレット「にいがた『ゆきみち』ガイド」や、今年度に公共施設等に掲示したポスターには、市民の皆様への協力のお願が掲載されております。「にいがた『ゆきみち』ガイド」は今年度はホームページで公開するとともに、区役所ですとか公共施設等に備えつけております。

資料6になりますが、これが「にいがた『ゆきみち』ガイド」のポスターになります。市民の皆様にお願ということで、項目が書いてありますが、まず、左上については、新潟市の除雪は、限られた時間と除雪機械の中で、どうしても短時間で効率的に行う必要がありますので、かき分け除雪が基本となっております。皆様のご自宅の前に雪があることもありますが、申し訳ございませんが、自宅の前は各お宅で除雪をお願いしたいと思います。それから、どうしても除雪車の作業の支障になりますので、樹木などの処理、飛び出しているところについてはお願いしたいと思います。それから、路上駐車についてはご遠慮いただきたいと思います。

それから、段差解消ブロック等については、申し訳ありませんが、その期間は撤去していただきますようお願いしたいと思います。加えまして、交通事故の原因になりますので、道

路に雪を出さないでいただけますようお願い申し上げます。それから、除雪車が作業している間は、近づくのは危険ですので、くれぐれも近づかないようにしていただきたいと思ひます。

あと、下の段になりますが、雪が降った期間につきましては、不要不急の外出は控え、なるべく公共機関を利用しますようお願いしたいと思ひます。最後になりますが、生活道路の除雪は1車線確保が原則となっておりますので、ゆずり合って運転していただきますようお願い申し上げます。

(下川会長)

今の報告について、何か質問はありませんか。

< 4 その他 >

続いて、その他、イノシシとシカの出没についてです。佐藤区民生活課長よりお願いいたします。

(佐藤区民生活課長)

区民生活課です。私から、イノシシ・シカに注意してくださいということで、お話しさせていただきます。

お手元の資料7になります。まずは、裏面の出没位置図をご覧ください。今回お話しさせていただきますのは、先回報告して以降のイノシシの出没情報になります。番号は12番以降になります。まず、12番ですが、11月27日の夕方、みずき野跨線橋付近で西蒲区方面に走り去ったイノシシの目撃情報がありました。13番は12月15日の朝、五十嵐三の町北の畑で足跡、そして14番は12月16日の夜、13番に近い五十嵐三の町中の道路で目撃されました。このときには警察がパトロール出動したほか、区でも広報車による注意喚起を行ったところです。また、目撃された周辺のコミュニティ協議会、自治会、町内会、保育園、学校等へ連絡をし、注意していただくよう呼びかけたところです。また、区民には注意喚起の看板も設置させていただいております。

表面になりますけれども、1番には今ほど説明した出没の状況について、そして2番はイノシシ・シカの特徴、3番は、イノシシに遭遇したらということで、注意する項目を書いていますので、皆さん、どうぞ気をつけていただきたいと思ひます。

イノシシ、シカは野生動物で、どこから出てくるということも予測が不可能です。そして、以前は自動車の走行中に、シカでしたけれども、突然飛び出してきた車にぶつかったということもありました。注意して運転をお願いいたします。そしてまた、いろいろな出没の状況にもよるかと思ひますけれども、地域の回覧板でチラシを回したいというお考えがありましたら、どうぞ区民生活課にお声がけいただきたいと思ひます。そうしましたらチラシを用意いたします。

最後に、目撃情報等がありましたら、警察または区役所にご連絡をいただきたいと思ひます。

(下川会長)

何か質問等はありませんか。

ありがとうございました。続いて、事前配付資料で同封させていただきました、令和2年度、区自治協議会提案事業「地域の担い手育成等」自治協委員アンケートということでお配りしたものについてですが、これは事前に送付しておりましたので、手元に開いて見ていただきたいと思います。まず、このアンケートは、先月11月の本会で承認いただいたものです。それで、今年度の区自治協議会提案事業「地域の担い手育成等」の企画書に基づき、まず、自治協議会委員が住んでいる地域などの現状や取組み事例を持ち寄り、まとめるために実施しているものであります。記載に当たりまして不明な点がありましたら、事務局まで連絡をお願いしたいと思います。アンケート記入後、1月15日(金)までにファックスまたはメールなどで事務局までご提出をお願いいたします。

私からの説明は以上です。これは皆さんのお手元にありますので、ひとつよろしく願いたいと思います。

それでは、質問はないようですので、その他、委員から何かお知らせ等がありましたらお願いしたいと思います。

ないようでしたら、事務局からお願いしたいと思います。

(事務局)

次回の会議の開催日についてご連絡させていただきます。本日お配りしましたお手元のA4資料、令和2年度西区自治協議会開催予定をご覧ください。次回、第10回自治協議会は1月29日金曜日、午後3時からです。会場は、本日と同様のこちらの会場、西区役所健康センター棟1階大会議室です。会議の議題等、詳細につきましては運営会議と調整させていただきます、改めて皆様へご案内させていただきます。

また、本会議前、午後1時15分から、同じ会場で第1回教育ミーティングを行いますので、参加申込いただいた方はご参加くださいますようお願いいたします。

(下川会長)

それでは、本日が今年最後ですので、1年の締めくくりとして、区長から皆様にごあいさつさせていただきますので、よろしく願いたします。

(区 長)

少しお時間をいただきまして、私から皆様方へ、本年のお礼を申し上げます。本年は新型コロナウイルス感染症の中ではありましたが、委員の皆様方のお力添えによりまして、区の運営を進めることができましたことに、心よりお礼申し上げます。

さて、本年を振り返ってみますと、1月、2月は西区では除雪車が一度も出動することがない、ほとんど雪が降らない冬となりました。また、1年を通して大きな自然災害もなく、大変安堵していたところです。一方、本年は新型コロナウイルス感染症の影響で、これまで経験したことのないさまざまな制約や不安などが生じまして、いかに普段の生活を送れることが幸せであるかということを実感した1年でもありました。新型コロナウイルス感染

症の感染状況は、前回も少しお話しいたしましたが、2月に市内で陽性者が確認されて以降、区民の皆様がたのご協力によりまして、陽性者数は緩やかに抑えられておりましたが、11月に西区内でもクラスターが発生いたしました。不安な思いをされた方もいらっしゃるかと思います。皆様方には冷静な行動を取っていただきましたことに心より感謝申し上げます。今後も気を緩めることなく、また過度に恐れることなく、マスクの着用や小まめな手洗い、3密の回避など、感染防止へのご協力をお願い申し上げます。また、陽性が確認された方は非感染者の対象ではなく、守られるべき存在です。皆様には人権に配慮した冷静な行動を、すべての区民の皆様が取っていただけますよう、お力添えを改めてお願い申し上げます。

一方、コロナ禍におきまして一部では明るい話題もありました。先ほども話が出ておりましたが、8月に公表されました「いい部屋ネット街の住みこちランキング 2020」で西区は2年連続で県内1位となっているわけです。高い評価をいただきました要素に、親しみやすさや行政サービスなどがありますが、私は行政サービスにご評価いただきました以上に、地域の皆様の自主的な活動や地域のつながりが親しみやすさとして高い評価をいただきましたことに大きな感謝と、そして喜びを感じました。これもひとえに協働の要としての自治協議会の皆様方のお力添えがあつてのことと深く感謝しております。

しかしながら、今年はこの高い評価をいただいた区の地域のイベントやお祭りなどが中止となり、多くの方が寂しい思いをされたと思います。区では、新年も感染拡大の防止と社会経済活動の両立に向けまして、知恵を絞りながら、新しい生活様式に沿いまして、地域の交流を進めてまいります。どうぞ皆様方におかれまして、地域を愛する心と絆を深められますよう、感染症対策を講じながら、地域での活動を再び実施していただきますことを、ぜひともお願いしたいと思います。

また、地域のさまざまな交流の場として重要な役割を果たしてきた地域の割烹や仕出し屋をはじめとした飲食店ですが、それぞれの店で感染症予防対策を執っているにもかかわらず、特に、大人数での団体の利用が主となっておりますため、コロナ禍でこれまでに利用してきた地域の団体の懇親会や会食などの中止や規模の縮小によりまして、大幅な売り上げの減少となっており、相当に厳しい経営状況にあると伺っております。こうしたことから、感染防止を図りながら、地域の飲食店の利用を促進するとともに、各種地域団体の交流活動の再開につなげていただきますため、総会や研修会などにおけるお弁当の配布や懇親会の実施に対し、その一部を補助する制度、お手元にチラシもありますが、地域飲食店&地域交流応援事業を創設し、12月11日から始めさせていただいたところです。なお、この事業は開始当初から新潟県による新型コロナウイルス感染症に関する警報の発令など、感染の状況に応じて利用制限を行うこととしており、12月17日でしたが、県の警報発令以前の16日から、懇親会、会食に対する補助は中止いたしております。しかしながら、お持ち帰りを基本とする弁当への補助は現在もその支援を継続しておりますので、ぜひ、そういった際にはご利用いただきますよう、ぜひともお願い申し上げます。

補助事業の詳細はお手元のチラシをご覧いただきたいと思いますが、利用の対象者はコミュニティ協議会、自治会はもとより、PTAや公民館利用のサークル団体やコミュニティセンター等の利用団体など、営利を目的としない、地域で継続的に活動している団体と幅広くなっております。また、利用できる飲食店は事前に市に登録した飲食店のみとなっております。新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインなど、感染症の予防対策に取り組んでいることをそのお店の登録の条件といたしております。コロナ禍において減少している地域の交流機会の今後の再開などの際には、現在、県の警報発令中ではありますが、今後、再開などの際には、地域の交流を支えてきた地元の飲食店を、ぜひご利用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、さまざまなお話をさせていただきましたが、改めまして、皆様にご尽力、ご協力を賜りましたことに感謝申し上げますとともに、新年も、区役所の職員一同、地域の課題解決に取り組んでまいりますので、どうぞ皆様方、変わらぬご支援、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びとなりますが、皆様が希望に満ちた幸多い素晴らしいお年をお迎えになりますことをご祈念申し上げまして、年末のあいさつとさせていただきます。本年も、大変どうもありがとうございました。

(下川会長)

ありがとうございました。

それでは、私も締めくくりとしまして、一言だけお礼申し上げたいと思います。1年間、残念ながら3、4、5月と3か月間、本会が中止になりましたけれども、会議においては、皆さんの活発なご意見をいただきまして、この会を終えることができました。

振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症の問題が一番の問題なのですけれども、我々の取り組んでいく姿勢についてもいろいろ検討しなければならない課題もあると自覚しておりますし、また、この会議のあり方についても、運営会議等で真剣にもう一度議論しながら新年を迎えて、皆様とご一緒にいろいろな会合をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

ついでには、この会議に対して、市議会議員の皆さんからも参加いただきまして、本当にありがとうございます。それから、私たちの運営体制は区役所の方の、区長をはじめとする全員の方に大変なご協力をいただきまして、何とか1年を終えることができました。本当にありがとうございました。

それでは、ぜひ、いい年を迎えて、区長のお話もありましたように、皆さんが健康でよい年を迎え、またこの会合に元気な顔で出席していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。本年は本当にありがとうございました。

それでは、これで第9回西区自治協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。